

平成28年度（2016年度）
地域クラブふくし岩手定期総会議案書
並びに懇親会次第

日 時：平成28年10月16日（日）11時～13時
会 場：いわて生協組合員緑が丘活動センター
2階中ホール

『第1部—定期総会』

次 第

進行：佐藤明事務局長

- 1 開会のことば
- 2 代表挨拶
- 3 議員団挨拶
- 4 議長選出
- 5 議事

第1号議案 平成27年度活動報告と結成5年の経過と総括

第2号議案 平成27年度決算報告並びに監査報告

第3号議案 平成28年度活動方針（案）

第4号議案 平成28年度事業計画（案）

第5号議案 平成28年度予算（案）

第6号議案 その他

- 6 閉会のことば

.....

『第2部—懇親会』次第

- 1 開会 進行：佐藤明事務局長
- 2 代表挨拶
- 3 乾杯
- 4 懇談
- 5 自己紹介
- 6 閉会

1. 東日本大震災からの復興状況

東日本大震災から5年7か月が経過し、沿岸被災地の復興工事は、災害公営住宅の建設や高台集団移転による住宅建設等も着実に進み、学校グラウンドに建つ仮設住宅の撤去に向けた計画的な解体や、そのための仮設住宅の移転及び再編などの動きがあるものの、依然として行き先が決まらない避難者の数が多数に及ぶという現実があります。

県内では、平成23年10月において最大となった43,700人の応急仮設住宅等（みなし仮設住宅を含む）に居住する避難者数が、最新の統計によると、平成28年5月末において19,000人に減じてはいるがいまだに大きな数字となっています。

今年初め、岩手県知事は内陸に災害公営住宅を建設する考えを表明したが、具体的な戸数や建設場所等について最終決定されておらず、早期の計画発表を期待しています。

これは、6月県議会でも取り上げられたが、現に生活基盤を作り内陸に定着しつつある避難者の利便性を確保する必要性は高く、入居希望者も3月調査時より100世帯増えて430世帯になったと知事の答弁が報道されました。

一方、被災地に残り営業を続けている多くの商工業者も、仮設店舗の撤去が延期される自治体があるものの、その経営も先の見通しの立たない厳しさの中で毎日生活しているのが実情です。

2. 平成27年度の取り組み

平成27年度ふくし岩手が取り組んだ主なイベントや事業について次に報告します。

まず、はじめに、今年2月18日～20日に行われた「マザーテレサ展・講演会」であるが、当会の千葉健一代表を中心とする実行委員会が作られ、盛岡市中央公民館を会場に開催されました。予想を超える多くの市民が訪れ、マザーテレサの「愛と奉仕の生き方」に触れ、真剣なまなざしと心揺さぶられる様子に、実行委員一同は感動の3日間を過ごすことができました。

今なお世界各地で紛争が絶えず、貧困による飢餓に苦しむ何億人もの人々や地球上の全ての人々の幸せを願いつつ生きている私たちは、改めてマザーテレサの生前の偉業を学び考える機会になったとして、その開催意義を強く感じることができました。

3日目の講演会は、講師に佐々木良博弁護士先生をお招きし「平和・共生社会実現のために」を演題とする講演を開催し、多くの市民が耳を傾けていました。

イベント会場は、マザーテレサの愛に包まれているような空間となり、3日間の写真展は約450名、講演会では約250名の方に訪れていただいたほか、多数の方からアンケートに協力していただき、その寄せられた声に実行委員は大きな喜びと開催の意義を強く感じることができました。

多くのマスコミや各種団体の力添えのお陰で、予想以上の反響があったことや、東京のピュアハート協会から特別に借りた写真と添え書きにより、とても説得力のある展示物になり、マザーテレサの精神を学び小さなことの実践が貧困や飢餓を救い世界平和にもつながるという思いを感じた3日間でした。

この3日間のイベントの際に、台湾南部地震義援金募集を行い2万円の芳志が寄せられ、日本赤十字を通じて寄付させていただきました。

次に、今年6月から始められた「ふくし岩手・教養講座」について報告いたします。6月1日（水）午後2時、南大通り「喫茶・新湖月」において、ふくし岩手「教養講座」が開始された。第1回目の講師は、岩手大学教授・岡崎正道先生による「田中正造の闘い」という演題でした。講義の後は、意見交換会が行われ、参加者から活発な意見や情報が寄せられ、明治から昭和に活躍された人物の生き方に、感動と学びを得て有意義な時間を過ごすことができました。

続いて、12月5日、陸前高田市で行われた「第9回桜ライン311植樹会」に、会員4名が参加し、2回目のボランティア活動を行いました。この日は、偶然にも安倍晋三首相が岩手県に復興状況視察に訪れていて、桜の植樹に参加されたところに遭遇しました。

この時の植樹会で新たに59本の桜の苗木が津波到達点に植えられ、さらに、今年3月の植樹会においてのベ千本を超えたとのメール情報が届いております。

その他の活動として、「ふくし岩手ニュース」を今年度は6回発行し、会員には郵送しましたし、当会ホームページから閲覧できるよう掲載するなど、市民への情報公開と広報活動の充実化に努めてきました。

それから、「うたごえ喫茶」を11回開催しました。これは、高松の池うたごえ喫茶実行委員会として実施しているもので、ふくし岩手も共催しているものです。毎回うたごえ仲間と明るく楽しく過ごすふれあいの場となって地域に定着しています。

なお、昨年7月開催の定期総会において、ネパール地震災害募金をお願いしたところ、皆様から集まった義援金と合わせて2万円を送っております。

以上、平成27年度の活動は、全会員のご支援ご協力のお陰で大きな成果を挙げることが出来ました。心から感謝を申し上げ活動報告と致します。

3. 結成5年の経過と総括

次に、本会は、東日本大震災の復興支援と被災地・被災者支援活動を推進するため、市民有志が立ち上がり、平成23年7月27日に結成されました。資料-3の規約にある「東日本大震災をふまえ、いのちを守る政治と共生する時代の新たな地域社会を築くため会員同士が互助連帯絆を深め合い、福祉の向上を期することを目的とする」として、資料-2を活動の指針としつつ、資料-1に示す5年間の主な活動とあゆみとして被災地・被災者支援活動に重点的に取り組んできました。

結成以来、5年が経過したきょうの定期総会を捉え、これまでの活動の成果と意義を客観的に評価し、今後の活動のあり方と会の運営について議論しなければならない時期であると考えます。

それは、この5年間、会の代表として先頭に立って牽引してこられた千葉健一代表が7月3日に緊急入院し、9月9日元気に退院されたものの、本来の健康状態に戻られていません。結成当初から本会に結集された皆様は、千葉代表の思いと考え方に賛同された同志の方々であります。千葉健一代表だからこそその「ふくし岩手」であり代わりの務まる方はおられないと考えます。

以上のような状況をふまえ、新年度以降の活動については、取り組む行事を絞り千葉代表に負担をかけないようにしつつ徐々に活動を縮減する方向で進めるべきと考えます。

この後の第3号・第4号議案の新年度計画（案）において、皆様のご意見を賜りますようお願い致します。

平成 27 年度 活動記録報告

(2016. 6. 30 現在)

主な経過

平成 27 年

- 7月12日 第29回うたごえ喫茶の共催。(風の又三郎)
7月19日 第1回役員会開催、4名参加。(喫茶・パティオ)
7月26日 定期総会・懇親会開催。会員45名中18名出席、委任状16名。
(薬王堂緑が丘店2階大ホール)
7月26日 第2回役員会開催、4名参加。(喫茶・響)
8月9日 第30回うたごえ喫茶の共催。(風の又三郎)
8月9日 第3回役員会開催、4名参加。(喫茶・パティオ)
8月1日 ふくし岩手ニュース8月号(第18号)発行。
9月3日 もりおか復興支援ネットワーク9月例会並びに「3.11 祈りの灯火」
第1回実行委員会に岡崎正道氏出席。(もりおか復興支援センター)
9月13日 第31回うたごえ喫茶の共催。(ケアガーデン高松公園)
10月11日 第32回うたごえ喫茶の共催。(ケアガーデン高松公園)
11月8日 第33回うたごえ喫茶の共催。(ケアガーデン高松公園)
12月5日 「第9回桜ライン311植樹会」に会員4名参加。(陸前高田市)
12月13日 第34回うたごえ喫茶の共催。(ケアガーデン高松公園)

平成 28 年

- 1月1日 ふくし岩手ニュース新春1月号(第19号)発行。
1月23日 第4回役員会並びに「マザーテレサ展」第1回実行委員会開催。
18名参加。(薬王堂緑が丘店2階小会議室)
2月1日 ふくし岩手ニュース2月号(第20号)発行。
2月14日 第35回うたごえ喫茶の共催。(ケアガーデン高松公園)
2月18日～20日 マザーテレサ写真展開催。(盛岡市中央公民館)
2月20日 講演会「平和・共生社会実現のために」開催。(盛岡市中央公民館)
3月1日 ふくし岩手ニュース3月号(第21号)発行。
3月13日 第36回うたごえ喫茶の共催。(ケアガーデン高松公園)
3月16日 「マザーテレサ展」実行委員会解散式開催。20名参加。
(喫茶・新湖月)
4月11日 第37回うたごえ喫茶の共催。(ケアガーデン高松公園)
4月27日 第5回役員会開催、4名参加。(薬王堂緑が丘店2階小会議室)
5月1日 ふくし岩手ニュース5月号(第22号)発行。
5月8日 第38回うたごえ喫茶の共催。(ケアガーデン高松公園)
6月1日 第1回教養講座開催、講師岡崎正道先生。18名参加。
(喫茶・新湖月)
6月12日 第39回うたごえ喫茶の共催。(ケアガーデン高松公園)
6月27日 ふくし岩手ニュース7月号(第23号)発行。
6月30日 平成27年度会計監査実施。北田治子監事、佐藤明事務局長、
佐藤典子会計担当者が出席。(佐藤事務局長宅)

第2号議案

平成27年度決算報告

(単位 円)

収入の部

前年度繰越金	173,730	
年会費	27,000	27名
寄付	16,000	遠藤俊氏、野原修一氏、佐々木晃氏
懇親会会費	16,000	16名
雑収入	15,500	ネパール大災害募金 15名
預金利息	27	岩銀・緑が丘支店
収入合計	248,257	

支出の部

通信費	21,962	はがき・切手代など
事務費	6,896	コピー用紙、インク(黒、カラー)代、封筒代
印刷費	6,070	ふくし岩手ニュース、各種資料チラシ類
飲食費	20,896	総会懇親会、桜植樹会昼食弁当お茶代
会場費	1,000	薬王堂2階貸室
会議費	12,011	役員会お茶代
交通費	10,000	桜植樹会運転謝礼(岡崎氏)
寄付	20,000	ネパール大地震支援金
雑費	9,720	ボランティア保険代、ホームページ年間管理費 講師謝金
支出合計	108,555	

収入合計 248,257 - 支出合計 108,555 = 139,702

《監査報告》

佐藤事務局長宅において監査した結果をご報告します。

帳簿、通帳、領収書等について、適正に処理されていることを報告します。

平成 28 年 6 月 30 日

監事 北田 浩子 印

はじめに

南米リオでのオリンピック・パラリンピックは、ブラジルの総力を結集して開催され、数々のドラマを演出しながら大成功のうちに終了しました。改めてブラジルの国力を世界に示し、これからの躍進につながる世紀の祭典であったと思います。

一方、中東・ヨーロッパを中心に不穏な国際情勢下であり、テロによる脅威は途絶えることがありません。本来、調停すべき国連も、十分な指導力を発揮できず、政争や宗教上の対立は高まるばかりです。

加えて、北朝鮮が日本海に発射した弾道ミサイルは、いずれも日本の排他的経済水域内までに達し、命中精度も格段に向上していることを示し、新たな脅威となっています。打ち上げられた弾道ミサイル3発は、約1千キロ飛行、この飛距離で3発の同時発射は、防衛を難しくする手段とされ、今後韓国や日本を射程に収める移動発射台の開発など予断を許さない緊迫した情勢となっています。かくも北朝鮮を核武装に駆り立てている背景には、巨大な核保有国に対抗していくには「核」しかないという切迫した焦燥感が見えてきます。核戦争が始まれば、人類は確実に滅亡する。誰でも分かっていることなのに暴発を生み出しかねない世界的な危機にあるといわなければなりません。ここにおいても国連の強力な対話の醸成を展望しながら、広島・長崎の教訓を生かした日本からの発信が問われるところですが、首脳陣の指導性・発信力の力量不足が感じられてなりません。

世界的に災害が頻発し、地球温暖化による異常気象が続いています。8月末に上陸した台風10号は、岩泉町・久慈市を中心に襲撃し、死者20名、行方不明3名となり、各地で道路が寸断、孤立を余儀なくされました。今日もなお、依然として交通事情は解決されず、復興は遅々として進んでいない状況にあります。私たちも、支援に駆け付けたいのですが、組織的にも軟弱な基盤にあり歯がゆい状況にあります。犠牲になられた方々のご冥福と早期の復興を祈念していきたいと思います。

地域社会は、一段と少子・高齢化が加速し、空き家やひとり暮らしの方々が増加し、かつてない閉塞した社会情勢を生み出しています。また、青年層は、経済的基盤が軟弱で結婚もできないなどの深刻な状況が報告されています。いわば日本社会は、大きな変容期にあり、今、確固とした施策が講じられなければ急激な停滞を招くことは必至です。こうした状況の中で参議院選挙が実施されました。岩手県は、野党共闘がなり、一定の成果を得ましたが、全国的には政府与党の圧勝に終わりました。

統一地方選挙においては、身近な地域から新県議を当選させることができ、今後の県政への意見反映の道が開かれました。

ふくし岩手は、志があるボランティア有志が集まったミ二集団です。財政力もなく、行動力もありません。3・11で被災された方々の支援を中心に活動し、5年余が経過しましたが、今後の活動をどのように展開していくのか、会員間の意見交換が求められています。

主な取り組み及び支援活動

- (1) 被災地復興支援活動
 - ・健康づくり体操教室開催
 - ・復興支援団体との交流と連携

- (2) ふくし岩手・教養講座開催
 - ・開催日：隔月第1水曜日 午後2時～4時
 - ・会場：喫茶・新湖月
 - ・会費：千円（飲物付）

- (3) うたごえ喫茶の共催
 - ・実行委員会による主催・運営
 - ・開催日：毎月第2日曜日 午後2時～4時
 - ・会場：ケアガーデン高松公園
 - ・会費：千円（飲物付）

- (4) 被災者復興支援イベントの企画開催

- (5) ふくし岩手ニュース発行：随時

- (6) ホームページ更新：随時

- (7) その他

第 5 号議案

平成 2 8 年度予算（案）

（単位 円）

収入の部

前年度繰越金	139,702	
年会費	30,000	30 名
寄付	3,000	
雑収入	1,000	
合計	173,702	

支出の部

通信費	15,000	はがき・切手代
事務費	15,000	コピー用紙、消耗品(インク)
印刷費	10,000	ふくし岩手ニュース、資料・チラシ
会場費	2,000	定期総会
会議費	5,000	役員会お茶代
謝金	50,000	健康づくり体操教室、講演会・交流会
交通費	10,000	
雑費	10,000	
予備費	56,702	
合計	173,702	

収入 173,702 円 - 支出 173,702 円 = 0 円

第 6 号議案

その他

資料－ 1

「ふくし岩手」 5年間の主な活動とあゆみ

(2016. 6. 30 現在)

1. 被災者、避難者交流会を3回開催 (2012. 11. 23、2013. 3. 3、2013. 11. 3)
 - ・ 1回目は、戸羽太陸前高田市長をお招きして講演をいただき、被災者体験報告を3名から聞いて市民と交流することが出来た
 - ・ 2回目は、盛岡市社会福祉協議会職員による「被災者の生活環境と今後の支援対策について」の講話とゲームやレクリエーションを行った
 - ・ 3回目は、健康づくり交流会として、被災者体験報告会の後、体操やストレッチ運動とマッサージ施術を行い好評を博した
2. うたごえ喫茶の開催 (2012. 5月～)
 - ・ 震災後から、地域の歌好き愛好者が毎回多数集まり、地域の高齢者や避難者の方を励ますことを目的に、ふくし岩手会員が中心となり、毎月第2日曜日に高松の池湖畔にある「風の又三郎」を会場に、2015年9月13日からはケアガーデン高松公園において今迄にのべ39回(6月12日現在)開催している
 - ・ みんなで歌うことで、明るく楽しく元気になったと参加者から好評である
3. テノール歌手・新垣勉希望の歌コンサート誘致 (2013. 11. 30)
 - ・ ふくし岩手を中心に実行委員会を作り、県内の大勢の被災者・避難者の方を無料招待し、心の温もりと安らぎ、明るく元気になるよう励ますために企画
 - ・ プログラムも岩手ゆかりの歌が選曲され、愛と慈しみに満ちた歌唱と曲調から、大きな感動を呼んだコンサートだった
4. 映画自主上映会と講演会の誘致 (2014. 7. 19)
 - ・ 被災地の津波到達地点への「桜の植樹」活動に取り組む団体のドキュメンタリー映画上映と撮影監督ならびに植樹団体代表の講演を実施した
 - ・ 多くの市民が参加され、大震災の風化防止ならびに防災・減災意識向上を目的としたイベントは感動と共感の輪を拓けることが出来た
5. 「貯筋運動教室」の開催 (2014. 9. 17～11. 5)
 - ・ 地域住民の参加を募り、健康づくり・介護予防啓発を兼ねたものとして、岩手県鍼灸マッサージ師会の協力を得て7回にわたり実施された
 - ・ 東洋医学講話、経絡テストと経絡ストレッチ、筋力強化体操、貯筋運動、マッサージが行われた
 - ・ 運動教室を通し、健康増進と地域福祉活動の実践として有意義なものとなった
6. 桜ライン311「桜の苗木植樹会」に参加 (2014. 11. 22、2015. 12. 5)
 - ・ 陸前高田市のNPO桜ライン311の開催する植樹会へ、1回目8名、2回目4名の会員が植樹ボランティアとして参加した
 - ・ 「あの街に桜が咲けば」自主上映会と講演会で集まった募金(15万円)を寄付した
7. 「3. 11 祈りの灯火」～これからも共に～実行委員会に参加 (2014. 11. 18～)
 - ・ 2015. 3. 11のイベントに向けて協力した
8. 健康体操教室とマッサージ施術会を実施 (2015. 6. 21)
 - ・ 岩手県鍼灸マッサージ師会と共催で、大船渡市の仮設住宅住民に運動指導とマッサージを行った

9. 2015. 7. 26 定期総会でネパール大災害義援金募集し計 2 万円送付した (2015. 8. 2)
10. マザーテレサ写真展・講演会開催 (2016. 2. 18~20)
 - ・マザーテレサの生前の偉業を学び・考える機会となりイベントを通してその意義を強く感じる事ができた
 - ・予想以上の反響と多数のアンケート結果から再企画を望む声が聞かれた
 - ・講演会は、「平和・共生社会実現のために」を演題にご講演を拝聴した
 - ・台湾南部地震災害義援金を募集し 2 万円を日本赤十字から送った
11. ふくし岩手・教養講座開催 (2016. 6. 5)
 - ・会員、市民を対象に学識・有識者の講話と意見交換会を行っている
12. その他の活動
 - ・ふくし岩手ニュースを通算第 2 2 号 (2016. 5. 1 現在) 発行している
 - ・広報活動として、広く県民・市民の皆様にご覧していただけるよう時折のニュース、イベント情報をホームページに掲載し、活動の様子を公開し随時更新している
 - ・ふくし岩手ホームページ URL:<http://hukusi-iwate.jimdo.com/>

資料－ 2

「ふくし岩手」の政策課題と方針

1. 真の「ふくし社会」の実現をめざす取り組み

1) 岩手県・盛岡市を模範的な福祉社会構築をはかり、その施策推進を期すための動きに連携を図っていきます。

第 1 に少子高齢化社会において、全ての人が住み良く安心して生存でき、希望と活力の生まれる社会をめざす様々な活動を支援します。

2) 高齢者の持つ知恵と経験を「ふくし社会」構築に生かすと共に、青年、女性、障がい者・難病患者等が共に暮らせる共生・共存の地域づくりを進める活動を支援します。

3) 地方分権・地域主権体制の真の確立の中で、年金・医療・雇用・産業・企業・農林漁業などにわたる福祉社会実現を図るための活動を支援します。

2. 安心して暮らせる岩手県・盛岡市の創生をめざす取り組み

1) 被災地の早期復興と新しい街づくりに展望のある施策を求めるとともに、沿岸被災地域・被災者、盛岡周辺地域避難者に対する支援活動を継続します。

2) 防災体制の確立をめざし、災害に対する備えとバリアフリーの避難施設の構築を求めて行きます。

3) 防潮・防波堤、河川の堤防、がけ崩れ・土砂災害等の対策を急ぎ、子々孫々に至る万全な県土・国土の防災体制確立をめざす活動を支援します。

4) 安心・安全な食と食料自給率の向上を図る政策や、田・畑等の耕作放棄地の復活を図ることや、作付が容易な食料の増産に努め自給率を向上させる活動を支援します。

3. 原発から省エネ・新エネの構築を

1) 脱原発をめざし、新エネルギー対策の推進をはかり、再生可能エネルギー(太陽光、太陽熱、

地熱、風力、波力)、クリーンエネルギー等の開発事業を支援します。

2)そのため、行政機関に研究開発に向けた部局を設置するよう求めて行きます。

4. 教育に投資を

1)未来を築く子ども・青年の人づくりは、未来の県土づくりのキーワードである。少人数学級の推進(当面は32人学級)強化を図ることを支援します。

2)引き籠り青年の社会参加のための場づくりなど、人を育み、社会に貢献できる人材育成に役立つ運動を支援します。

3)岩手の生んだ傑出した先人に学び、偉業を街づくり県土づくりに生かしていくべきであり、歴史と人と文化を、県政・市政発展の基礎に置く施策の検討や提言を行う活動を進めます。

5. 福祉の充実

1)高齢者、身障者、女性等が安定した生活が保障される社会の構築を目指す取組を支援します。

2)高齢者の福祉と生活安定に向け、岩手県年金受給者協会との連携を図ります。

3)弱者の社会参加を促進し人権を守っていくため、法整備とあらゆる差別撤廃の実現を目指します。

6. 平和体制の一層の拡充を

1)全世界に平和思想を普及させていくことが、戦後の日本の骨格であり使命です。世界に平和の理念を発信すると共に被爆国日本から核廃絶、軍備縮小、基地撤廃など国際社会の理解と賛同を得るよう発信し運動の継続強化を図ります。

7. 快適な住環境整備を

1)人口減に歯止めをかけるため、若者が定着できる住環境整備と雇用確保対策を県政・市政の重要課題とし、そのため、安価な住宅の建設や空き家を活用した住環境整備を進める事業と連携を図ります。

2)企業誘致、地場産業の育成を強力に推し進め、若者の県外流出を防止し、そのため、庁舎内に横断的な「雇用推進対策会議」設置を求める活動に努めていきます。

3)積雪や凍結路から県民・市民の冬期間の暮らしを守れるように働きかけを強めていきます。

4)生活道路の改修を実施するとともに、鉄道踏切の設備改善、高架橋、ガードレール等の工事に取り組むよう働きかけを進めます。

8. 政治参加を促す取り組み

1)県民・市民の政治参加により開かれた県政・市政を進めるため、各種選挙に際し、政策協定、候補者の擁立・推薦・支援などを行ない、ふくし社会の拡充と民主主義の発展に寄与する活動と連携を強めていきます。

2)経済状況を活性化させるため、消費税増税の撤回を求める運動と連携を強めていきます。

9. ふくし岩手の活動

1)「ふくし岩手ニュース」を随時発行し、活動の様子を会員・被災者・一般市民に公開します。

2)ホームページを活用して、活動を広く県民・市民に公開する広報媒体として、より一層充実させ情報発信を図ります。(ふくし岩手ホームページ URL:<http://hukusi-iwate.jimdo.com/>)

3)復興支援活動として、「認定 NPO 法人桜ライン 311」の桜の苗木植樹会(11月実施予定)に参加協力することで、大震災の風化防止と防災意識の強化を図ります。

4)「うたごえ喫茶」の共催を継続し、地域ふくし活動の輪をより一層広げていきます。

5)復興支援団体や各種ボランティア団体との交流と連携を強め、被災地や内陸避難者支援活動をより強化していきます。

地域クラブ 「ふくし岩手」 規約

第1条 (名称・所在地)

本会は、「ふくし岩手」と称し、主たる事務所を盛岡市高松四丁目7番67号に置く

第2条 (目的)

本会は、東日本大震災をふまえ、いのちを守る政治と共生する時代の新たな地域社会を築くため会員同士が互助連帯絆を深め合い、福祉の向上を期することを目的とする

第3条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う

- 1 共助のネットワークを築き、福祉等の諸事業推進
- 2 被災地の早期復興と防災体制の強化に寄与
- 3 福祉事業に係る実践と交流・研究、講演会、国内外の先進地視察等
- 4 「ふくし岩手」の主旨に賛同する各種選挙への候補者の擁立・支援
- 5 関係団体・機関・政党との連携
- 6 その他本会の目的達成に必要な事業

第4条 (会員)

本会は、第2条の目的に賛同し、入会申込書を提出したものをもって会員とする

第5条 (役員)

本会に次の役員を置く

顧問	若干名
代表	1名
副代表	若干名
事務局長	1名
監事	1名
幹事	若干名
会計	1名

第6条 (役員を選出及び任期)

- 1 役員を選出は、総会に置いて選出する
- 2 役員任期は2年とする、但し再任は妨げない

第7条 (会議)

- 1 代表は、年1回の通常総会その他必要に応じて臨時総会を開催する
- 2 代表は、必要に応じて役員会を招集する

第8条 (会計)

- 1 本会の経費は、会費 (年間1,000円)、寄付、その他の収入をもって充当する

第9条 (会計年度及び監査)

- 1 本会の会計年度は、毎年7月1日より翌年6月30日までとする。事業に係る経費はその都度会員の自己負担とする
- 2 会計責任者は、本会の経理につき、年1回の監事による監査を受け、その際、監査意見書を付して総会に報告する

第10条 (規約の改廃)

本規約の改廃は、総会に置いて決定する

第11条 (補足)

本規約に定めなき事項については、役員会で決定する

付則

本規約は、2011年 (平成23年) 7月27日より実施する
平成24年7月15日一部を改正する (会計年度)